

令和2年第4回教育委員会臨時会  
(4月8日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年4月8日(水) 午前10時04分から午前11時00分

○場 所 台東区役所 10階 1001会議室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 児童保育課

ア 緊急事態宣言に対する保育所の対応について

(2) 放課後対策担当

イ 区立小学校の臨時休業延長に伴うこどもクラブの対応について

(3) 指導課

ウ 令和2年度 始業式・入学式の日程再変更について

(4) 中央図書館

エ 台東区立図書館の臨時休館について

2 その他

午前10時04分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第4回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。本日の議題、新型コロナウイルス感染症に関する内容については、議会から適宜報告するよう求められており、審議の内容によっては今後区議会に報告すべき内容が含まれる可能性がありますので、傍聴にはなじまないと思われ

ます。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

- (1) 児童保育課 ア
- (2) 放課後対策担当 イ
- (3) 指導課 ウ
- (4) 中央図書館 エ

○矢下教育長 それでは、日程第1、協議事項、児童保育課のアを議題といたします。なお、関連する教育長報告の協議事項、放課後対策担当のイ、指導課のウ、及び中央図書館のエについても、一括して議題といたします。

まず、これまでの教育委員会の対応・経過について、庶務課長から、順次ご説明を申し上げます。

○庶務課長 新型コロナウイルス感染症への対応について、まず庶務課から、前回3月31日、教育委員会開催後の動きについて、口頭にてご説明させていただきます。

まず、区立小学校・中学校・幼稚園・石浜橋場こども園の短時間につきましては、感染予防のため、休業期間を5月6日までといたしました。次に4月3日に開催された、第7回台東区新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、区有施設の休館及び、一部サービスの停止については、4月12日まで休館等の実施としていたものを、都のイベント等の方針に合わせ、5月6日まで延長すると決定されましたので、教育委員会におきましても、対策本部の決定に基づき、対応を行ってきたところでございます。

また、昨日も第8回の対策本部会議が開催され、緊急事態宣言発令に伴う職員体制などについて協議をされました。それでは、各課から現在の状況について順番に説明をさせていただきます。学務課長から進めてまいります。

○学務課長 学務課からお伝えさせていただきます。まず、宿泊行事につきましては、小学校の第6学年の日光移動教室、中学校第2学年の霧ヶ峰移動教室、第3学年の修学旅行、こちらの三つにつきましては、8月以降に延期とさせていただきます。それ以外につきましては中止とさせていただきます。

こども園ですが、長時間保育区分につきましては、4月1日より受け入れをしておりますが、できるだけ自宅保育をお願いしますということで、引き続きお願いをしているところでございます。

そして、短時間につきましては、入園式・始業式については延期をさせていただいております。以上でございます。

**○児童保育課長** 児童保育課からご説明させていただきます。保育園は通常どおりに運営しております。しかし、遠足や保護者会については中止とさせていただいております。

健康診断については、延期という形をとっております。そのほか、欠席状況につきましては、1カ月前の3月2日は18%だったのですけれども、年度が変わりまして4月1日では、約26%というような形で、引き続き園児が増えているという形の状況になってございます。

以上でございます。

**○放課後対策担当課長** 放課後対策担当からは、こどもクラブと放課後子供教室・児童館等の状況について、ご報告いたします。

こどもクラブにつきましては、4月の区立小学校の臨時休業に対応し、3月から引き続いて1日育成を全クラブで実施しております。利用状況でございますが、4月2日に、在宅が可能な方につきましては、利用自粛をお願いしますという通知を出させていただいております。4月の在籍者は3月より増になっておりますが、利用者は、先週4月1日から3日につきましては800人台が続いておりまして、在籍者の大体66%程度でございました。通知を出しました後の今週でございますが、報道等で自粛のお話が出ているところも影響しているのか、650人程度、在籍者の大体49%程度の利用となっております。

放課後子供教室につきましては、4月6日から実施校で規模を縮小して実施しております。3月の小学校臨時休業中は、学校での受け入れが認められた児童についてのみ、学校受け入れに引き続きの利用可としておりましたが、それと同様の運用をさせていただいております。

学校利用の受け入れ児童の数が少ない影響もございまして、利用者が少ない状況で推移をしております。

児童館につきましては、区のほかの施設と同様でございますが、5月6日まで休館とさせていただいております。ただし、ランドセル来館児童、こどもクラブ等に所属していない方で居場所がない方については学校受け入れの申込をいただきまして、その後引き続き児童館のほうでランドセル来館ということでご利用いただいております。

報告は以上でございます。

**○指導課長** 3月31日の教育委員会を受け、休業期間が5月6日までになることを伝える保護者あて通知を作成いたしました。また、全学校園が同じタイミングで保護者への発信ができるよう、発信の手順も指導課より各学校園へ伝えました。その後、緊急事態宣言が出されることの情報を受け、後ほどご報告させていただきます協議事項について、検討してまいりました。

以上となります。

**○教育改革担当課長兼教育支援館長** まずはじめに、教育改革のほうでございますが、3月31日以降について、特段変更はございません。4月に予定しておりました校務パソコンの研修等を中止にしているというところがございます。

続きまして、教育支援館につきましては、引き続き教育相談等、緊急性に関わる部分については電話相談にて対応するような形で人員を配置し、それ以外の研修も含め、学校園訪問についても今は実施していないという状況でございます。

簡単ですが、以上でございます。

**○生涯学習課長** 生涯学習課では、コロナウイルス対策といたしまして、2月から3月にかけて、先日、約70の事業を中止したとご報告させていただきましたが、4月から5月6日にかけても、約20程度の事業について中止・延期などの対応を行うこととしております。

主なものとしては、「発明クラブ」、「知る・作る・学ぶ講座」、「下谷青年学級」などの各事業の開講式であるとか、「少年リーダー研修会」の資格研修などがございます。

また、先日こちらもご報告させていただきましたが、生涯学習センターにおけるマルチメディアルームや学習室などの、個人でご利用になる諸室であるとか、生涯学習センター・社会教育センター等の貸室につきましても、現在ご利用を中止させていただいております。この扱いについても5月6日まで対応を延長させていただいているところでございます。

生涯学習課につきましては、以上でございます。

**○スポーツ振興課長** スポーツ振興課でございます。前回の3月31日以降でございますが、休止の期間が5月6日まで。スポーツ施設運用の中止ということ以外、特段の変更はございません。以上でございます。

**○中央図書館長** 図書館についてご報告いたします。一部サービスを2月28日から休止しております、そちらの期間を4月12日までというところをご報告させていただいているかと思えます。4月以降ですが、図書の返却期限の延長を4月19日まで延長した点、それから予約資料の取り置き期限を同じく4月19日まで延長した点がございます。

以上でございます。

**○矢下教育長** それでは、児童保育課のアについて、児童保育課長、説明をお願いします。

**○児童保育課長** それでは、緊急事態宣言に対する保育所の対応について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

1、保育所の対応についてでございます。5月6日水曜日まで、登園を自粛するよう、保護者に要請をいたします。ただし、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な家庭や、一人親家庭などで仕事を休むことが困難な家庭の児童については、保育を実施いたします。

なお、保育を希望する保護者には、事前に保育利用の申請書の提出を求めることといたしております。

2、給食の提供についてでございます。できるだけ継続をいたします。ただし、提供が困難となった場合には、簡易給食やお弁当の持参などの対応を行う予定となっております。考えております。

3、保育料についてでございます。日割りでの計算で減額をいたします。

4、その他でございます。今後の状況の変化により、国や東京都の方針が新たに示された場合は、その状況に応じた判断を行う予定としております。

説明については以上でございます。

○矢下教育長 次に、放課後対策担当のイについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、協議事項イ、区立小学校の臨時休業延長に伴うこどもクラブの対応について、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

概要です。こどもクラブでは、これまでも児童が在宅できる体制がとれるご家庭には利用自粛をお願いしてきたところですが、必要な方が必要な部分のみ利用するよう、今後も利用自粛を要請してまいります。

利用者に利用自粛を要請しているなどしているため、4月分の育成料につきましては、全世帯を対象に免除をいたします。

当初の小学校臨時休業予定が4月19日までだったため、こどもクラブについては、1日育成を4月18日まで実施します。小学校臨時休業期間が5月6日まで延長となった対応といたしまして、午前中に小学校でこどもクラブ在籍児童の受け入れを実施いたします。これは、密集の状態を少しでも低減するために実施するものでございます。

今後のこどもクラブの運営予定でございますが、春休みから引き続き、4月6日から18日まで1日育成を実施いたします。4月20日から5月1日までの平日は、学校受け入れの後、13時30分から18時までこどもクラブでは受け入れを行い、土曜日については、これまでと同様に1日育成を実施いたします。

こどもクラブ児童の小学校での受け入れについてでございます。小学校での受け入れ期間は、4月20日から5月1日の平日9日間でございます。時間は8時15分から13時30分まで、昼食後に下校となっております。

対象は各小学校のこどもクラブ在籍児童で必要な方とさせていただき予定でございます。

学校での過ごし方につきましては、各小学校のほうで時程・場所を決めて実施させていただき予定でございます。

区立小学校の臨時休業延長に伴うこどもクラブの対応についての説明は以上です。

○矢下教育長 次に、指導課のウについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 令和2年3月31日の定例教育委員会にて、本件についてはご報告いたしました。その後の感染拡大状況及び国の緊急事態宣言を受け、令和2年度における台東区立学校園の始業式・入学園式について、改めてご報告いたします。資料3をご覧ください。

まず、始業式についてですが、幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校について、

全校種とも、5月7日木曜日に延期をいたします。また、入学式・入園式については幼稚園は5月8日金曜日の午前、小学校については5月7日木曜日、中学校は5月8日金曜日午後に延期をいたします。

また、臨時休業日の延長に伴い、授業時数等を確保するため、夏季休業日を8月1日土曜日から8月23日日曜日に短縮したいと考えております。なお、それに伴い1学期は7月31日までとし、2学期の開始は8月24日月曜日にしたいと考えております。

現在、区及び各学校園では、延長となった臨時休業期間中の子供たちの学習及び教育内容を保障するために、ホームページ等で文部科学省の学習支援コンテンツ等の周知、学習プリントや課題等の掲載を行っております。また、各学校園においては、学習面等の保障だけでなく、子供たちに対する先生方からのメッセージを掲載しております。

今後の臨時休業期間中も学校園に通うことを楽しみにしている子供たちの思いに寄り添った周知方法を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 次に、中央図書館のエについて、中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは、台東区立図書館の臨時休館について、ご説明いたします。

資料の4をご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、2月28日より館内での閲覧席利用など、一部の図書館サービスを休止してまいりました。この度、国が緊急事態宣言を発出したことに伴い、図書館全館を休館したいと考えております。

項番1、休止期間でございます。明日4月9日から5月6日までを休館期間といたします。

続きまして項番2、休館施設についてです。既に休館しております、くらまえオレンジ図書館・東浅草なかよし図書館を含む、全ての区立図書館が休館となります。なお、4月9日から休館となる施設は、資料記載のとおり、中央図書館を含めた6館となっております。

続きまして項番3、休止するサービスをご覧ください。冒頭にも申し上げましたが、既に休止しております資料の館内閲覧、あるいはレファレンスなどを含む、全ての図書館サービスを休止いたします。4月9日から休止するサービスにつきましては記載のとおり、電話やウェブによる資料の新規予約・予約資料の受取り・資料の返却のほか、利用者登録等となります。なお、米印で記載しておりますが、図書館サービス連携施設である、はばたき21情報コーナー・いきいきプラザでのサービスも休止となります。

最後に項番4、資料の返却期限・予約取置期限をご覧ください。休館期間中に到来する返却期限と予約の取置期限につきましては、記載のとおり、5月13日水曜日まで延長いたします。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは児童保育課のアについて、何かご質問はございませんか。

○神田委員 今までいろいろな対応をありがとうございます。保育所などでやはり感染というのが心配されますし、こういう緊急事態ということで、ぜひやむを得ない事情がある

家庭のみ保育を受け入れるということで、そのあたりの対応を厳しくしていかないと、こういう事態は乗り越えられないと考えます。

○**児童保育課長** その点につきましては、やはり園とも協力し合いながら登園自粛のほうを要請してまいりたいと思います。

○**高森委員** 先ほどのご報告の中で保育利用の利用申請書の提出を求めると書いてありましたが、実際に今のところ何件くらい、この申請書が提出されているのか。もう1点聞きたいのが、保護者からの相談窓口の受付はどのような対応を取っていただいているかをお教えてください。

○**児童保育課長** 保育利用申請書につきましては、これからお願いする予定ですのでまだ1件も来ていないという状況です。

また、窓口の対応状況につきましては、通常どおりにはやっておりますが、今後そういった感染も含めて、なるべく窓口に来ないように対応、例えば電話ですとか、対応を検討している最中でございます。

○**高森委員** ありがとうございます。保育所を開所するに当たって、感染のリスクに対しての相談等も寄せられるのかなというところも考えなければいけないかと思っておりますので、そのあたりも、適切な対応をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○**矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

○**矢下教育長** 次に、放課後対策担当のイについて、何かご質問はございませんか。

○**垣内委員** それでは、2点ほどお尋ねしたいと思っております。学校の休業ということですので、さまざまな居場所の確保というのが重要かと思っておりますけれども、これによって、どれくらいのお子さんたちが家だけではなくて、こういうこどもクラブも含めて広がってきているのか。これまでのこどもクラブに関しては、在籍者の66%という数字もご紹介いただきましたが、そのくらいになるという見込みなのでしょうか。これからなので大体の見込みでいいのですけれども、取り残されるお子さんがいないということだけ確認したいというのが1点目。

2点目は、休業中に、文科省が提示しているような、教育コンテンツとかのご紹介をされたり、それから、各学校でのウェブページでのいろいろな課題の提示とかありますけれども、コンテンツにアクセスしづらいですとか、なかなかそういう環境が整ってないというお子さんはいらっしゃるのか。もしそういう場合には、どこに相談して、どういう手当がなされるのか。

つまり、コンテンツに十分アクセスできる子供たちとそうでない子供たちの差が開くと、かなり休業期間が長いので、そこで大きな差がついてしまうというのは避けなければならないと思っておりますので、そのあたりについてのお考えを教えてくださいというのが2点目です。

以上です。



○**放課後対策担当課長** 1点目の取り残される子供がいないようにということですが、こどもクラブのほうは、先ほど66%だったのは、4月の第1週目です。2週目、今週に入ってから、大体半分くらいになっております。こどもクラブは、もちろん必要があってお使いになっていただいている方が申請をしているんですけれども、やはり、社会の状況によりまして、在宅勤務であるとか、お休みできる方がお子さんを見ていただいているということで、今現在このような人数になっていると思います。引き続き利用自粛はお願いするところなのですが、必要な方についてはご利用いただけるような形にしたいと思っております。

こどもクラブはもともと申請がされている方で、それ以外の方、就業の都合がつかない方、感染症対策に携わっている方につきましては、小学校の受け入れなどをご利用いただけるのかなと考えております。

以上です。

○**指導課長** ネット環境など、指導課としても非常に心配しているところですが、やはりアクセスできる家庭とそうでない家庭があると思いますので、今後とも検討していきたいと思っております。

それにかわるものとして、各学校園のホームページということで、小学校のホームページ例と中学校のホームページ例をご用意しておりますが、やはり心配なのは、ネット環境につながっていないと、費用が、各家庭によって発生する可能性があるということです。学習課題も掲載するだけでなく、全部は難しいですが、送付できないかということで、学校のほうと調整しているところです。

○**神田委員** 緊急事態宣言が出された中ということですので、これまでの考え方を変えていかなければいけないと私は考えています。ここに提案された方向でいいのですが、本当に居場所がない子のことはきちんとケアしていかなければいけません。みんなが自粛をして、ここで1カ月頑張らなければ本当に命に関わるんだということを私は切実に感じています。こどもクラブの児童を小学校で受け入れたらというような、提案はいいと思うのですが、本当に必要な児童だけということをしっかり周知していただきたいと思っています。

昨日もテレビでもいろいろな区の対応が出ていました。それを見ますと、通常どおりやるところと、そうではないところなど区によっても様々でした。いろいろな考え方があって、親も困っているし、きっと子供のストレスもたまっているかもしれませんけれども、基本は命を守るということで、家から出ない。そうすることで、医療従事者や、どうしても家から出なければいけない人の子供たちを守ることにもなると思っています。よろしくをお願いします。

○**高森委員** 今の神田委員のご意見に私も賛同します。昨日発出されたばかりの緊急事態宣言ですので、今日からの1週間、様子がどのように変わっていくかを見極める一つの基準になるかなと思います。

台東区の場合、今はこの対応でいいかもしれませんが、例えばこれが、来週また改めて、対応の仕方を変えていくとか、柔軟な姿勢で私たちも臨まなければいけないと思います。

特にこの資料2のこどもクラブの対応について、感染症リスクへの対策というのは、具体的にどういったことに取り組んでいらっしゃるのか、各事業者がどのようなスタンスで取り組んでいるかということをお伺いしたいと思います。

**○放課後対策担当課長** 各こどもクラブでの対策ですけれども、やはりできるだけ換気をするであるとか、手洗い・うがい、せきエチケットについてはクラブの職員自体もそうですし、子供たちにもそういった話をしてもらいながら、励行をしているというところでございます。それからやはり集団ですので、トイレとかの出入り口のレバーをさわる人が多いので、そういったところについては、こまめに消毒・清掃をするようにということをしております。

また、お弁当やおやつ時間は、なるべく離れて座る、対面にしないということに取り組んでいます。スペースは限られているのですが、例えば小学校内のクラブであれば、小学校にお願いをして、会議室などで広がって食べるですとか、なるべく少人数でとろうということ而努力を続けているところでございます。

また、クラブの出入り口などに、手洗いの励行をお願いする貼り紙ですとか、保護者向けの周知なども行っています。それから子供に向けて、新型コロナウイルスについて説明する資料などを施設に提供して、子供たちにも理解してもらうような対策・説明ということをしているところでございます。

**○高森委員** もう一点、利用者側からの不安の声だとか、そういった相談というのは寄せられていますでしょうか。

**○放課後対策担当課長** 保護者からはあまり直接にはお伺いしていないのですが、間接的には、やはり人が集まっているというのは心配だというお声はいただいております。

**○矢下教育長** よろしいでしょうか。

(なし)

**○矢下教育長** 次に、指導課のウについて、何かご質問はございませんか。

**○高森委員** 先ほどのホームページのご説明、後ほど詳しくしていただけるということですが、私もホームページを何校か確認をしまして、どのような形で更新しているかなというところは調べました。

特に、全体で共通しているのは、先ほどご説明もあった、学校支援のさまざまなコンテンツの発信、リンクの掲示だとか、そういうことはなさっているのですが、春休み中の宿題の期限が過ぎたので、再度、またこの4月に入ってから、子供たちに課題を出すというような動きにはなっているそうです。

ただ、課題を出してそれをこなすだけの学習というのは、限界があるのかなという気が

します。やはり学校で通常行っている授業とは全く違います。

双方向で、先生とやりとりできるような仕組みも考えていただければと思うのですが、子供たちが実際にどれだけ学習に取り組んでいるかということがわかるような仕組みにしておかないといけないのかなと思います。どれだけ真剣に学習に取り組んでいるかということが評価できるような、仕組みを考えていただきたいと思います。そのためには各学校で先生方が知恵を絞り出していただかなければいけないと思うのですが、ぜひお考えいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○指導課長 ご意見をいただきましたので検討していきたいと思いますが、外出が強制的にできないという状況なので、なかなか登校日も設定できないという状況なので、本当に壁は非常に厚いのですが、何らかの形でできればと思っています。

○高森委員 例えば、古典的な例として、インターネット上に発信されているさまざまな学習コンテンツの映像や動画を見て、それについて気づいたことを書いてレポートで提出しなさいとかですね、何でもいいと思います。最近見て楽しかったのは、気象衛星ひまわりの定点観測の気象映像や雲の動きですね。季節によって雲がどのように変化して動くかというのが読み取れるばかりでなく、ほかにもいろいろな情報が読み取れます。このような映像コンテンツを活用して、子供たちの反応を今度は先生方が整理をして、また子供たちにフィードバックをしていく。そうした活動を行うことで、一つの授業が成り立つのではないかという気がするのです。これは一例ですが、いろいろな取り組みもできるかなと思います。限られた、制約された中でできることを、先生方が知恵を出してやっていただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○指導課長 先ほども若干ふれましたが、心配されるところが、動画を見た際のネット環境による費用の発生とか、家庭的に厳しかったり、ネット環境がない家庭がどれくらいなのかを把握できない中で、この動画を見てくださいというところが難しいのかなと思っています。できることはないか、引き続き検討してまいりたいと思います。

○高森委員 別件で、先ほどの入学式・始業式の日程の変更につきまして、公立学校園の場合は、この方向で進むということですが、あわせて私立の幼稚園・保育施設などはどのような対応を取っていらっしゃるのでしょうか。もし情報があれば、お願いいたします。

○庶務課長 私立幼稚園につきましては、既にそれぞれ期間を延期しているところなんですけど、また今回改めて緊急事態宣言を受けて、区の対応というのも、本日協議・ご決定いただいた後に情報提供はさせていただきたいと思っています。それを踏まえて、また各園でご判断いただくことになるかなと考えているところでございます。

○児童保育課長 保育園につきましては通常どおりやっていますが、入園式については自粛しているという形での対応にさせていただいてございます。

○高森委員 わかりました。

○神田委員 長期休業、夏休みを短縮するというので、ある程度授業日数が確保できる

かと思えます。

ぜひこの休みの間に、読書などを勧めていただいて、おすすめ本などもホームページに掲載していただきたいと思えます。教養を身につけることも大切にしていただけたらと思っています。

○指導課長 今回の保護者あての臨時休業の延長のお知らせの中には、追加して中央図書館のおすすめ本のリスト紹介ページというのを上げる予定でおります。これも各学校のほうで追加していただくように、お願いしていきたいと思えます。

それから、夏休みのほうについては、今後、またさらにどうなるかというのは見えないところですが、その事態に備えて対策を取ってまいりたいと思えます。

○末廣委員 5月に入って始業式・入学式・入園式等がありますが、その間、約1カ月ありますよね、その間、園とか小学校・中学校の先生方の出勤状況はどういうふうに決めてあるのでしょうか。

○指導課長 学校のほうにはこれから発出をする予定でおりますが、必要最低限の教職員で学校体制をとっていただくような方向で、今進めております。

○高森委員 全体を通して後ほど質問をしようと思っていたのですが、特に指導課に関わる学校園のうち学校の部分について伺いたいのですが、これは今、緊急事態宣言が発出されてからの、初動の対応の段階ですので、これから先、この事態が収束に向かっていったとき、学校園をどう再開していくか、どう復旧していくかということも、もう既に考えて準備をしていかなければいけないと思えます。例えば、これが5月のゴールデンウィーク明けに学校が再開になった場合の学校の事業計画と先生方個々の授業計画、こういったものを5月スタートの場合どうしたらいいか。もしそれが6月だったら、あるいは夏休み明けに延期した場合はどうしたらいいかということは、もう既に先生の中ではイメージしていただいて、とりかかっていたかなければいけないかなと思っているのですね。そのあたりはもう並行して進めていただいているような状況でしょうか。

○指導課長 これにつきましては、もう検討を始めていただいております。それで、5月6日・7日から再開の方向で、教育課程の見直し等の書類の提出とか、差しかえのほうの依頼のほうはしているところですが、また延長になればちょっと変わっていくと思えますけれど、教育計画の見直しについては、指示を出しているところです。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、中央図書館のエについて、何か質問はございませんか。

○高森委員 資料4の項番4ですけれども、返却期限と、それから予約取置期限の変更についてですが、実際にこれによって、今返却がされていないような図書というのは、何冊くらいあるのでしょうか。

○中央図書館長 返却されていない数が手元にありませんので、この期間中に、貸し出ししている冊数でお答えさせていただきたいと思えます。貸出数ですが、2月28日から先週

の4月2日までの間で、多い日で1日あたり3,000冊以上貸し出されている日がございます。平均で平日2,200冊、土日祝日で2,530冊でございます。

○高森委員 かなりありますね、驚きました。先ほど少しありましたが、学校と図書館が連携をして、例えば図書館の本を小中学校に貸して、各児童や生徒たちに読書の機会を提供するというような取組もできるのかなという気はするのですけれども、そういったことは難しいでしょうか。

○中央図書館長 サービスの1つといたしまして、団体貸出というものは通常どおり行っております。こちらは貸出件数100冊まで、貸出期間30日までというようなサービスとなります。学校の図書館とも、引き続き連携していきたいと思っております。

○高森委員 ありがとうございます。わかりました。

○垣内委員 中央図書館おすすめ本のリストの紹介などもされている一方で、団体貸出以外の個人の予約とか受け取りとか、そういったものも全て休業されるということなんですけど、そうすると団体貸出のもの以外は、当面利用できないということになるのでしょうか。

○中央図書館長 明日から5月6日までは一旦休止をさせていただきたいというふうに考えております。

○垣内委員 そうすると、1カ月近く各学校のホームページなどに中央図書館のおすすめ本のリストが載っていながら、それは休業が終わってしまってからということになってしまいませんか。せっかくだったら、何かそこだけでも手当てはできないのでしょうか。

○中央図書館長 委員ご指摘のとおり、子供に限らず読書の機会を確保するという観点では、図書館は何かしら貸し出しをすることは、ご自宅にいるような期間ですので必要かと思えます。そういうことも含めまして、一部サービスを2月28日から休止した中でも、予約の受付や貸出は実施してきたところでございます。また、子供に限って言いますと、3月には2冊ずつ年代別に福袋のような形で貸し出すサービスを、土日に限定してやっております。これまでに82セットくらい出ているような状況ではございます。

しかしながら、昨日緊急事態宣言が出たという状況を踏まえまして、何か子供たちにサービスできないかというところは、図書館でも検討はしてみたのですが、来館せずに実施できるサービスというものが現時点ではございません。引き続き何かできないかというところは検討していきたいとは考えております。

○高森委員 例えば子どもクラブあてにこういったおすすめ本とかの蔵書を一括で貸し出してあげるという対応はどうでしょうか。

○放課後対策担当課長 全部のクラブではないのですけれども、あるクラブでちょうど3月に団体貸出をしていただいております。100冊程度お借りをしているところです。

○高森委員 今回、緊急事態宣言が発出されてこういった対応をしていますけれども、恐らく戦後初の緊急事態宣言ではないかと思うのですね。今後、こういった事態が、またどのような形で起きるか全く想定ができないところもあります。さまざまなことで、電気・

ガス・水道のライフラインだとか、交通・物流・通信、そういったインフラが停滞してしまったり、自宅で、こういった形で子供たちが待機を余儀なくされるような事態というのが、今後発生する可能性もないとは言い切れません。

そういったときに、台東区教育委員会として、授業を継続しながら、何らかの形で子供たちに学習環境を提供していくような、事業継続計画というのですか、よく中小企業ではBCPと呼ばれる計画書をつくっているところもありますけれども、そういったものをつくっておいて、いざ何かあったときの対応を、すぐそのマニュアルに基づいて行えるだとか、それから先の再開・復旧に向けての準備なんかもそれに盛り込みながら、計画を立てておく必要があるのかなという気がします。これは台東区だけではなくて区全体で取り組むことなのかもしれませんけど。あるいは都なのか国なのかわかりませんが、そういうこともやはり考えておく必要もあるのかなと。

その事態が起きてから慌てても、また混乱を招きますから、いずれそういった事態が起きるかもしれないということを想定して、計画の策定や立案というのも、もし時間があれば進めさせていただきたいなど、そんな希望ではあります。よろしくお願いします。

○神田委員 実際に学校や園などで感染者が出た場合のことを想定し、安全面と、人権の面とで問題が起きる可能性がありますので、シミュレーションをして対応ができるようにお願いします。よろしくお願いします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のア、放課後対策担当のイ、指導課のウ、中央図書館のエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

## 2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これをもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午前11時00分 閉会